

第12次労働災害防止計画の実施状況（平成26年分）

1. 第12次労働災害防止計画期間中の労働災害の状況
2. 第三次産業（特に小売業、社会福祉施設、飲食店）対策、腰痛対策
3. 陸上貨物運送事業対策
4. 建設業対策
5. 製造業対策
6. メンタルヘルス対策
7. 過重労働対策
8. 熱中症対策
9. 化学物質による健康障害防止対策
10. 受動喫煙防止対策
11. 非正規労働者対策
12. その他

平成27年6月18日

1. 第12次労働災害防止計画期間中の労働災害の状況(1)

【全体目標】

- 平成29年までに、労働災害による死亡者数を15%以上減少させる（平成24年比）。
- 平成29年までに、労働災害による死傷者数(休業4日以上)を15%以上減少させる（平成24年比）。

目標		平成24年	平成25年	平成26年	目標 (平成29年)
	死亡者数(人)		1,093	1,030 (5.8%減)	1,057 (3.3%減)
休業4日以上の死傷者数(人)		119,576	118,157 (1.2%減)	119,535 (0.03%減)	101,640 (15%減)

()内は平成24年との比較

平成26年の労働災害の動向

1 平成26年上半年期(1月～6月)

消費増税前の駆け込み需要の影響など、経済活動が活発になったことによる影響や、2月の大雪による影響などにより、平成25年同期に比べ、死亡災害が85人(+18.6%)、死傷災害が1,852人(+3.2%)と大幅に増加した。

2 平成26年下半期(7月～12月)

上半期の災害の大幅な増加を受け、厚生労働省では8月に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急対策」として、労働災害防止団体や業界団体などに対して、安全衛生活動の総点検や各事業場における自主点検を要請するなどの対策を実施した。

その結果、下半期においては、平成25年同期に比べ死亡災害が▲58人(▲10.1%)、死傷災害が▲474人(▲0.8%)と減少したが、上半期の増加分が大きかったことにより、通年では平成25年と比べ増加、平成24年と比べ微減という結果になった。

【参考】平成27年1～5月期(5月末時点速報値)

平成27年1～5月は、平成26年同期(速報値)に比べ、死亡災害が▲25人(▲7.0%)、死傷災害が▲2,592人(▲6.8%)と減少し、平成26年下半年以降の減少傾向を維持している。また、平成24年同期(速報値)に比べ、死亡災害が▲23人(▲6.5%)、死傷災害が▲3,021人(▲7.8%)と減少した。

1. 第12次労働災害防止計画期間中の労働災害の状況(2)

平成26年		【参考】平成27年																									
死亡災害	【1～6月】 (単位:人) <table border="1"> <tr><td></td><td>1～6月</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>457</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>542</td></tr> <tr><td>差</td><td>+85</td></tr> </table> ※ 出典: 死亡災害報告		1～6月	平成25年	457	平成26年	542	差	+85	【7～12月】 (単位:人) <table border="1"> <tr><td></td><td>7～12月</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>573</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>515</td></tr> <tr><td>差</td><td>▲58</td></tr> </table> ※ 出典: 死亡災害報告		7～12月	平成25年	573	平成26年	515	差	▲58	【1～5月速報値】 (単位:人) <table border="1"> <tr><td></td><td>1～5月</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>356</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>331</td></tr> <tr><td>差</td><td>▲25</td></tr> </table> ※ 出典: 死亡災害報告		1～5月	平成26年	356	平成27年	331	差	▲25
		1～6月																									
平成25年	457																										
平成26年	542																										
差	+85																										
	7～12月																										
平成25年	573																										
平成26年	515																										
差	▲58																										
	1～5月																										
平成26年	356																										
平成27年	331																										
差	▲25																										
死傷災害	(単位:人) <table border="1"> <tr><td></td><td>1～6月</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>58,274</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>60,126</td></tr> <tr><td>差</td><td>+1,852</td></tr> </table> ※ 出典: 労働者死傷病報告		1～6月	平成25年	58,274	平成26年	60,126	差	+1,852	(単位:人) <table border="1"> <tr><td></td><td>7～12月</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>59,883</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>59,409</td></tr> <tr><td>差</td><td>▲474</td></tr> </table> ※ 出典: 労働者死傷病報告		7～12月	平成25年	59,883	平成26年	59,409	差	▲474	(単位:人) <table border="1"> <tr><td></td><td>1～5月</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>38,198</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>35,606</td></tr> <tr><td>差</td><td>▲2,592</td></tr> </table> ※ 出典: 労働者死傷病報告		1～5月	平成26年	38,198	平成27年	35,606	差	▲2,592
		1～6月																									
平成25年	58,274																										
平成26年	60,126																										
差	+1,852																										
	7～12月																										
平成25年	59,883																										
平成26年	59,409																										
差	▲474																										
	1～5月																										
平成26年	38,198																										
平成27年	35,606																										
差	▲2,592																										

8月・緊急対策の実施

上半期は労働災害が急増
→緊急対策を実施へ

(死亡災害)
+85人 (+18.6%)
(死傷災害)
+1,852人 (+3.2%)

緊急対策(8月)により減少
→通年(1～12月)では増加

(死亡災害)
下半期: ▲58人 (▲10.1%)
通年: +27人 (+2.6%)
(死傷災害)
下半期: ▲474人 (▲0.8%)
通年: +1,378人 (+1.2%)

「STOP!転倒災害プロジェクト2015」等の対策を展開
→減少傾向が継続

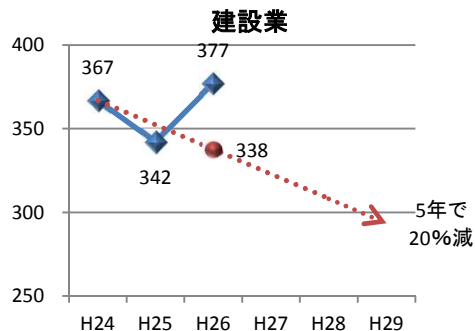
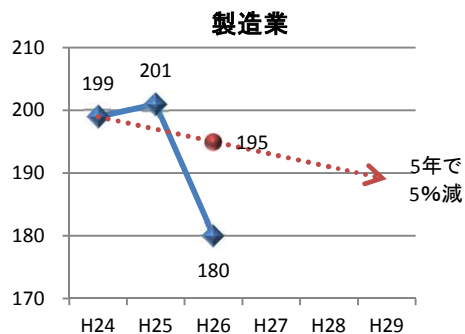
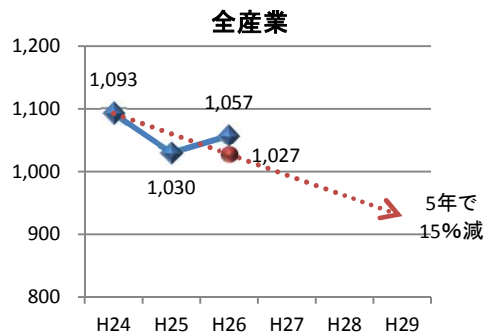
(死亡災害)
▲25人 (▲7.0%)
(死傷災害)
▲2,592人 (▲6.8%)

1. 第12次労働災害防止計画期間中の労働災害の状況(平成26年確定値)

- 【全体目標】 ○ 平成29年までに、労働災害による死亡者数を15%以上減少させる(平成24年比)。
 ○ 平成29年までに、労働災害による死傷者数(休業4日以上)を15%以上減少させる(平成24年比)。

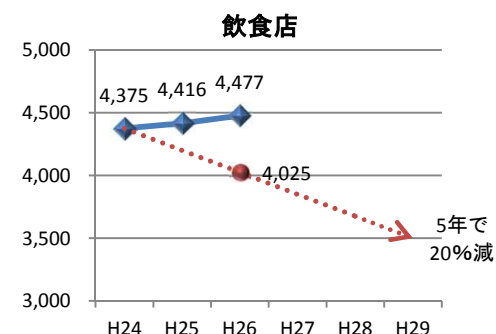
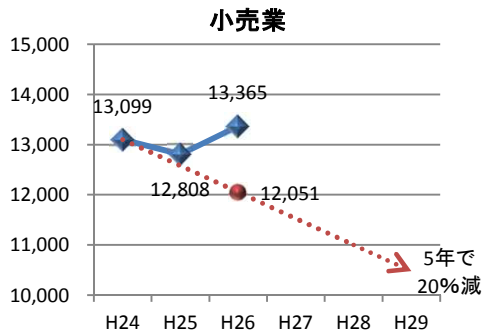
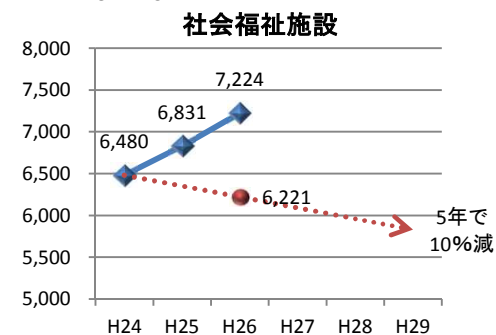
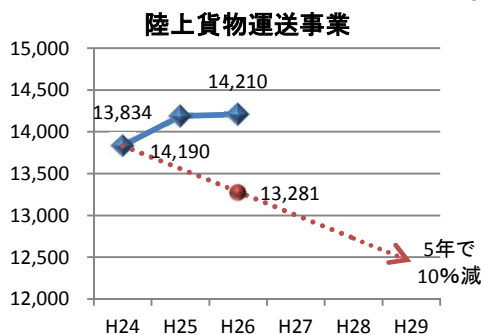
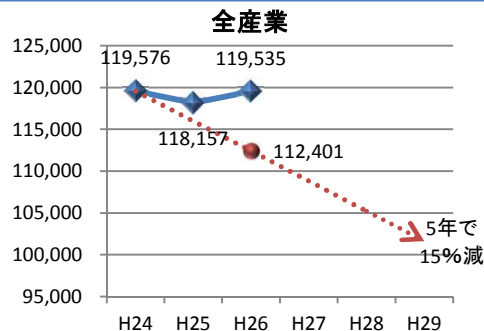
死亡災害

- 平成24年比3.3%の減少
- 製造業では平成24年から9.5%減少した。建設業では平成24年よりも増加した。



休業4日以上の死傷災害

- 平成24年比0.03%の減少
- 陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店のいずれも、平成24年より増加した。

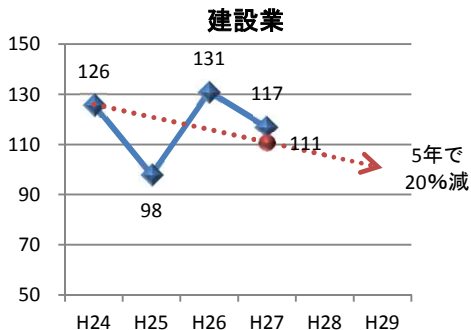
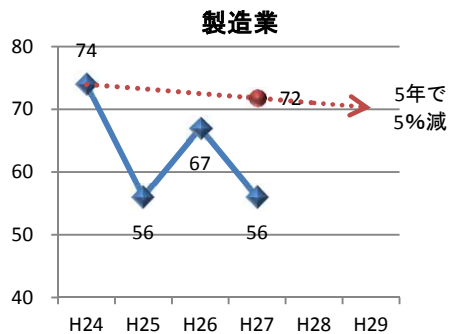
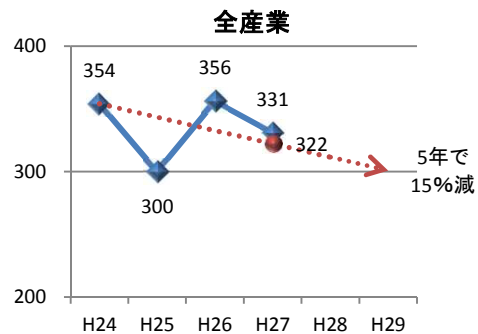


1. 第12次労働災害防止計画期間中の労働災害の状況(平成27年5月末日速報値の比較)

- 【目標】○ 平成29年までに、労働災害による死亡者数を15%以上減少させる(平成24年比)
 ○ 平成29年までに、労働災害による死傷者数(休業4日以上)を15%以上減少させる(平成24年比)

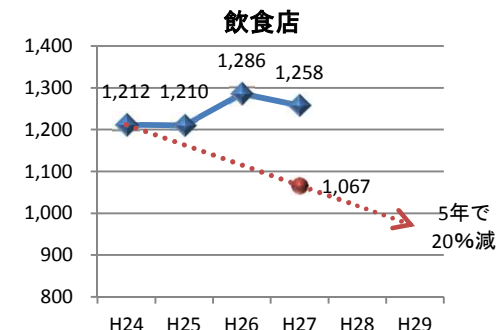
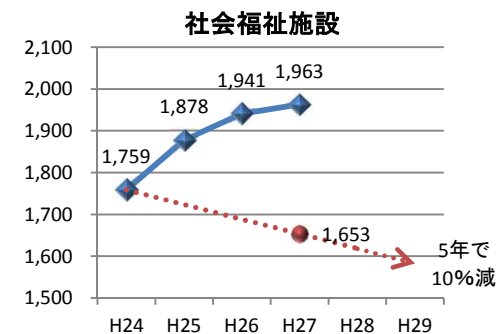
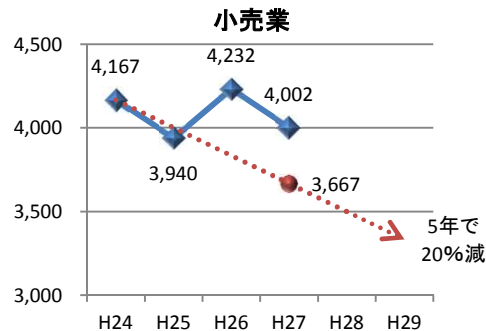
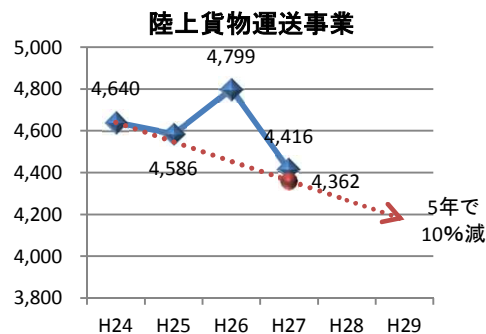
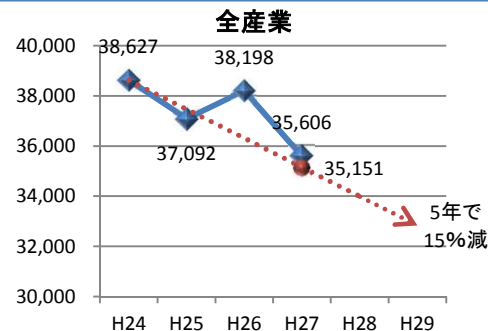
死亡災害

- 平成24年よりも6.5%減少
- 製造業は同24.3%減少
- 建設業は同7.1%減少



休業4日以上の死傷災害

- 平成24年よりも7.8%減少
- 陸上貨物運送事業は同4.8%減少、小売業は同4.0%減少
- 社会福祉施設は同11.6%増加。飲食店は同3.8%増加



(1) 産業界全体(約250団体)に対して、8月5日に緊急要請

- ① 経営トップの参加の下に、安全衛生活動の総点検と、労使・関係者が一体となった労働災害防止活動を実施すること。

[主な取組]

- ① 職場の安全パトロールの実施
- ② (法令上義務のない事業場での)安全担当者の配置による安全活動の推進
- ③ 雇入れ時教育の徹底



- ② 労働災害が増加傾向にある業種において、具体的な取組を実施すること。

[取組の例]

- ・安全対策実施状況の自主点検(食料品製造業、陸上貨物運送事業)
- ・災害増加要因に着目した安全パトロール(建設業)

(2) 労働局、労働基準監督署における取組

労働局、労働基準監督署において、以下の取組等を重点的に実施する。

- ・事業場の自主点検結果等を踏まえた改善指導を実施。
- ・労働災害防止団体、業界団体等と連携した安全パトロールを実施。

(参考) STOP! 転倒災害プロジェクト2015

趣 旨

転倒災害は休業4日以上¹の死傷災害の2割以上を占め災害の種類の中では最も件数が多い。特に、高年齢労働者が転倒災害を発生させた場合にその災害の程度が重くなる傾向にある。

今後、労働力人口の高齢化の一層の進行が見込まれることから、事業場における転倒災害防止対策の徹底により、安心して働ける職場環境を実現する。

期 間

平成27年1月20日から12月31日まで

(転倒災害が多発する2月と、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とする。)

主 唱 者		実 施 者
厚生労働省	労働災害防止団体	各事業場
【実施事項】 ① <u>周知啓発資料</u> 等の作成、配布 ② <u>STOP! 転倒災害特設サイト</u> の開設 (i) 効果的な対策、好事例の紹介(<u>チェックリスト</u> を含む) (ii) <u>保護具等・セミナー</u> の案内 (iii) <u>積雪、凍結期</u> 等の対策 ③ 業界団体等への <u>協力要請</u> ④ <u>チェックリスト</u> を活用した事業場への指導【主に2月、6月】	【実施事項】 ① 会員等への <u>周知啓発</u> ② 事業場への <u>指導援助</u> ③ <u>セミナー</u> 等の開催、教育支援 ④ <u>テキスト、周知啓発資料</u> 等の提供 ⑤ 保護具等の普及促進	重点取組期間(2月、6月)を中心に、 <u>チェックリスト</u> を活用した <u>職場の総点検</u> を行い、安全委員会等での調査審議等を経て、職場環境を改善する。 【主な転倒防止対策】 ① <u>段差・継ぎ目等の解消、4S</u> の徹底(床面の <u>油汚れ</u> や <u>水濡れ、障害物の除去</u>) ② <u>照度の確保、危険箇所の表示</u> 等の「見える化」の推進 ③ <u>安全な歩き方、作業方法</u> の推進 ④ 作業内容に適した <u>保護具</u> の着用の推進 【冬季における転倒災害防止対策】 <u>気象情報</u> を活用した <u>リスクの低減、危険マップ</u> の作成等

(参考) 交通労働災害の減少に向けた対策

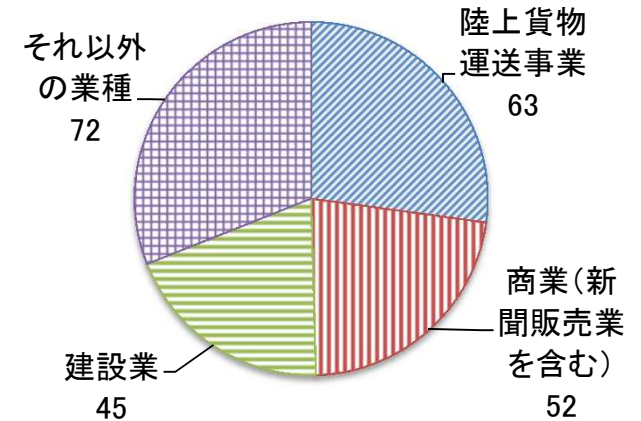
趣 旨

業種を問わず発生している交通労働災害の防止を図る。

全業種共通の対策

- 春の交通安全運動(5月11日～20日)期間中、事業者が参集する機会を捉えた労働災害防止に関する周知
- 全国安全週間準備期間(6月)中に開催する説明会に、警察等からの説明機会を設ける等、連携した取組

交通事故による死亡災害発生状況
(平成26年 232件)



業種の特徴に着目した対策

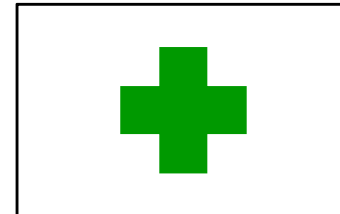
新聞販売業	陸上貨物運送事業	建設業
新聞関係団体等と連携しつつ、安全推進者の配置等による安全活動の活性化を促し、交通事故防止の意識啓発を図る。	地方運輸局等関係行政機関と連携し、交通労働災害防止のためのガイドラインの周知を行い、交通事故防止の意識啓発等を図る。	交通ガイドラインに基づき、運転する労働者の疲労を軽減する措置の実施等を指導し、事業所から現場に向かう際などの交通労働災害の防止を図る。

(参考) 平成27年度全国安全週間

〔本週間：平成27年7月1日～7月7日〕
〔準備期間：平成27年6月1日～6月30日〕

スローガン

危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場



○ 全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

① 共通事項

- ア 経営トップによる安全への所信表明
- イ 安全大会等での関係者の意思の統一や安全意識の高揚
- ウ 安全パトロールによる職場の総点検の実施

② 特別重点事項

- ア 転倒災害防止対策の取組(定着)状況の確認
- イ 改正労働安全衛生規則(足場からの墜落防止措置の強化)への対応状況の確認

③ その他

○ 継続的に実施する事項

① 共通事項

- ア 安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進
- イ 業種横断的な労働災害防止対策
STOP!転倒災害プロジェクト2015、交通労働災害防止対策、熱中症予防対策、腰痛予防対策、酸素欠乏症等の防止対策、化学物質による労働災害防止対策

② 業種の特性に応じた労働災害防止対策

- ・ 製造業：機械・設備等の修理、点検トラブル処等の非定常作業に係る安全作業マニュアルの整備等
- ・ 建設業：元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底等
- ・ 陸上貨物運送事業：荷役作業中の荷台等からの転落・墜落防止対策の徹底等 ほか

2. 第三次産業(特に小売業、社会福祉施設、飲食店)対策、腰痛対策(1)

目標	休業4日以上 の死傷者数(人) (小売業)	平成24年	平成25年	平成26年	目標 (平成29年)
		13,099	12,808 (2.2%減)	13,365 (2.0%増)	10,479 (20%減)

平成26年の労働災害の動向

()内は平成24年との比較

- ・死傷災害は、13,365人で、前年より557人(4.3%)増加、平成24年より266人(2.0%)増加。
- ・事故の型別では、「墜落・転落」、「転倒」、「交通事故」(道路)において増加。

目標	休業4日以上 の死傷者数(人) (社会福祉施設)	平成24年	平成25年	平成26年	目標 (平成29年)
		6,480	6,831 (5.4%増)	7,224 (11.5%増)	5,832 (10%減)

平成26年の労働災害の動向

()内は平成24年との比較

- ・死傷者数は7,224人で、前年より393人(5.8%)増加、平成24年より744人(11.5%)増加。
- ・事故の型別では、施設利用者の移動介助中等の「動作の反動・無理な動作」と入浴介助中等の「転倒」で全体の約3分の2を占める。

目標	休業4日以上 の死傷者数(人) (飲食店)	平成24年	平成25年	平成26年	目標 (平成29年)
		4,375	4,416 (0.9%増)	4,477 (2.3%増)	3,500 (20%減)

平成26年の労働災害の動向

()内は平成24年との比較

- ・死傷者数は4,477人で、前年より61人(1.4%)増加、平成24年より102人(2.3%)増加。
- ・事故の型別では、「転倒」、「高温・低温の物との接触」、「動作の反動・無理な動作」が増加し、「切れ・こすれ」は大きく減少した。

2. 第三次産業(特に小売業、社会福祉施設、飲食店)対策、腰痛対策(2)

【12次防計画期間中のこれまでの取組】

- 安全衛生活動の活性化、安全衛生教育の実施促進
 - ・安全推進者の配置等に係るガイドラインの発出(H26.3)
 - ・「労働災害のない職場づくりに向けた緊急対策」(H26.8)(団体要請約250団体)
 - ・労働災害発生状況、具体的な防止対策、取組事例等の情報提供(リーフレットの配布、行政機関・業界団体と連携した周知等)
- 転倒災害防止の推進
 - ・「STOP 転倒災害プロジェクト2015」(H27.1)(団体要請約300団体)
- 交通労働災害防止対策の推進
 - ・警察と連携した災害防止の啓発、周知
- 事業場への指導・支援等
 - ・都道府県労働局・労働基準監督署における指導(集団指導、個別指導等)
 - ・専門家による個別事業場への安全衛生コンサルティングの実施(H26 702事業場)
 - ・全国安全週間における取組
 - ・新聞関係団体の安全活動(安全大会の開催等)への支援
- 腰痛予防対策指針の改訂(H25.6)、腰痛予防対策講習会の実施(H25～)(H26年度実績:講習会96回)
- 非正規労働者の安全衛生教育実施状況等統計調査(H25調査(H26発表)、H27調査予定)
- 非正規労働者に対する雇い入れ教育等の徹底を指導

【12次防計画期間中の今後の主な取組】

上記取組に加え、

- 関係業界団体等による自主的な取組に対する支援を検討
- 腰痛予防対策講習会(追加事項)
 - ・社会福祉施設のトップを対象とした講習会を開催
 - ・講習会の内容を収録した動画教材を作成し、ウェブサイトで公開
- 重量物取扱い業務について、諸外国の状況等を調査、検討

3. 陸上貨物運送事業対策

目標	休業4日以上 の死傷者数 (人) (陸上貨物運送事業)	平成24年	平成25年	平成26年	目標 (平成29年)
		13,834	14,190 (2.6%増)	14,210 (2.7%増)	12,451 (10%減)

()内は平成24年との比較

平成26年の労働災害の動向

- ・死傷災害は14,210人で、前年より20人(0.1%)増加、平成24年より376人(2.7%)増加した。
- ・事故の型別では、「交通事故(道路)」は減少したが、「墜落・転落」、「転倒」、「激突され」など、荷役作業での労働災害は減少していない。

【12次防計画期間中のこれまでの取組】

○荷役作業における労働災害防止対策の普及徹底等

- ・荷役作業における安全対策ガイドラインの発出(H25.3)
- ・国土交通省と連携した周知(トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議等)

○陸運事業者に対する指導・支援等

- ・都道府県労働局・労働基準監督署における指導(集団指導、個別指導等)
- ・労働災害防止団体、業界団体と連携した周知、啓発等

○交通労働災害防止対策の推進

○荷主等に対する取組支援等

- ・荷主等に対する周知、協力要請(特に、製造業、小売業の事業場を重点)
- ・専門家による個別事業場への診断、改善指導。取組事例の収集、公表
- ・荷役災害防止担当者に対する研修会の実施(H26 研修22回、のべ受講者数3,590人)

【12次防計画期間中の今後の主な取組】

上記取組に加え、

- 関係業界団体等による自主的な取組に対する支援を検討

4. 建設業対策

目標	死亡者数(人) (建設業)	平成24年	平成25年	平成26年	目標 (平成29年)
		367	342 (6.8%減)	377 (2.7%増)	294 (20%減)

()内は平成24年との比較

平成26年の労働災害の動向

- ・死亡災害は377人で、過去最少であった前年より35人(10.2%)増加し、平成24年より10人(2.7%)増加した。
事故の型では、最も件数が多い「墜落・転落」は、8月の緊急対策を実施したこと等から減少したが、「交通事故」、建設機械などによる「はさまれ・巻き込まれ」は増加した。
- ・東日本大震災からの復旧・復興工事が本格化している岩手、宮城、福島の前3県の合計では、死亡災害が28人で前年より2人減少し、死傷災害が1,225人で前年より6人減少した。

【12次防計画期間中のこれまでの取組】

- 労働安全衛生規則等の改正による足場の規制強化(H27.7施行)
- 屋根等の足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策の普及
- 手すり先行工法等の墜落防止措置の普及
- 発注者における安全衛生経費確保に向けた発注者、施工者、行政による建設工事関係者連絡会議立ち上げ(都道府県労働局)(H26～)
- 建設業の発注者に対し、施工時の安全衛生経費を確保するよう国土交通省と連携して要請(H27.6～)
- 解体工事に係るアスベストのばく露防止対策の指導
- 震災の復旧・復興工事に関する新規参入者等教育支援事業

【12次防計画期間中の今後の主な取組】

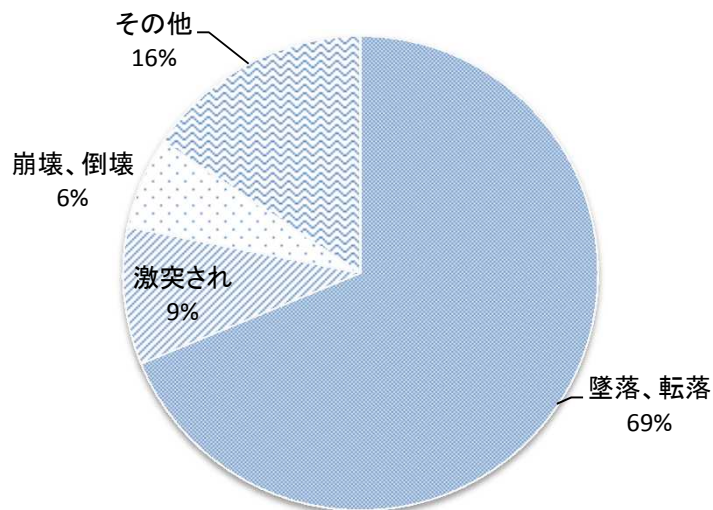
上記取組に加え、

- 安全性の高いハーネス型安全帯の更なる普及に向けた取組の検討
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る工事の安全衛生対策の推進の検討

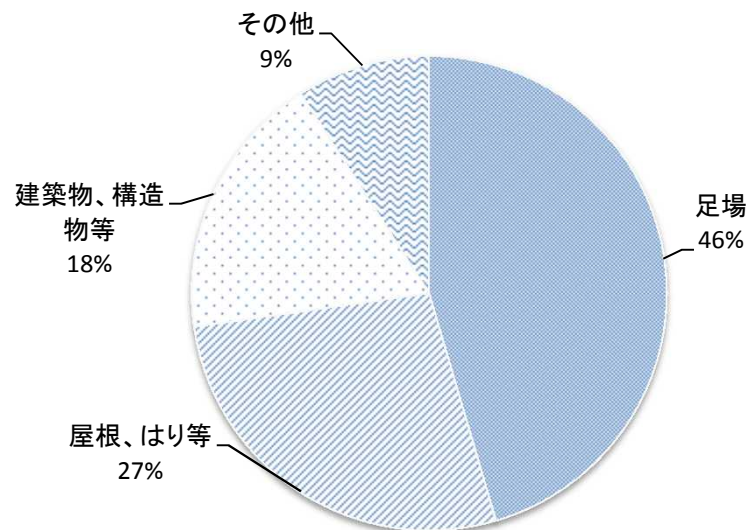
(参考) 建設業における一人親方の死亡災害発生状況

	一人親方
平成26年	32人

事故の型別死亡災害発生状況



墜落、転落災害に係る起因物別災害発生状況



※一人親方とは、労働者を使用しないで土木、建設その他の工作物の建設、改造、保存、原状回復、修理、変更、破壊若しくは、解体又はその準備の事業(大工、左官、とび職人など)等の事業を行うことを常態とする者をいう。

※厚生労働省調べ

5. 製造業対策

目標	死亡者数(人) (製造業)	平成24年	平成25年	平成26年	目標 (平成29年)
		199	201 (1.0%増)	180 (9.5%減)	189 (5%減)

()内は平成24年との比較

平成26年の労働災害の動向

- ・死亡災害は180人で、前年より21人(10.4%)減少、平成24年より19人(9.5%)減少した。
- ・事故の型では、機械などによる「はさまれ・巻き込まれ」が最多であり、次いで機械設備やトラックの荷台などからの「墜落」「転落」が多く、いずれも前年同期より増加した。

【12次防計画期間中のこれまでの取組】

- 労働安全衛生規則改正による食料品加工用機械の規制強化(H25)
 - ・労働安全衛生規則改正の周知事業(H25)
 - ・食料品加工用機械の規制に係る自主点検(H26)
- 中央労働災害防止協会の安全衛生サポート事業(H25～)
- 中小零細企業向けリスクアセスメント／労働安全衛生マネジメントシステムの普及啓発事業(H26 研修会延べ参加者数1,643人)
- 市場に流通している機械等の安全性確保のための買取試験事業(H26～)

【12次防計画期間中の今後の主な取組】

上記取組に加え、

- 機械の本質安全化対策の推進(機械の本質安全化に係る規格の調査、周知普及)

6. メンタルヘルス対策

目標	メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場割合(%)	平成24年	平成25年	平成26年	目標 (平成29年)
		47.2%	60.7%	— (H27調査・H28公表)	80%以上

【12次防計画期間中のこれまでの取組】

()内は平成24年との比較

- 改正労働安全衛生法(ストレスチェック制度の創設)施行(H27.12～)
 - ・ストレスチェックの医師、保健師等に対する研修の実施(H27.5～)
 - ・小規模事業場向けストレスチェック実施促進助成金(H27.6～)
- 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づく対策の事業場指導
- メンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」における情報提供及びメール相談
(H26 ポータルサイトアクセス数 約340万件)
- 産業保健総合支援センター及び地域窓口(地域産業保健センター)における事業場支援(H26 相談件数62,850件)
- メンタルヘルスに関する産業医等に対する研修、周知広報事業等(H26 研修回数8,245回)
- 規模別の職場復帰支援モデルプログラム(試行版)の作成(H25～)

【12次防計画期間中の今後の主な取組】

上記取組に加え、

- メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に関する電話相談(H27.9～)
- 産業保健スタッフ等の人材育成等の検討

7. 過重労働対策

目標	週労働時間60時間以上の雇用者の割合 (%)	平成24年	平成25年	平成26年	目標 (平成29年)
		9.1%	8.8% (3.3%減)	8.5% (6.6%減)	6.5% (30%減)

【12次防計画期間中のこれまでの取組】

()内は平成24年との比較

- 本省に大臣をトップとする「長時間労働削減推進本部」を、また各労働局に「働き方改革推進本部」を設置し、長時間労働の削減等について働きかける等の「働き方改革」の推進(H26～)
- 36協定の適正化を図るため、限度基準告示に適合するよう指導を実施
- 過重労働が疑われる企業等に対する重点監督の実施など監督指導の強化
- 過労死等調査研究センターにおける調査研究、過労死等防止対策推進シンポジウム、過重労働解消のためのセミナー(H26～)
- 産業保健総合支援センター及び地域窓口(地域産業保健センター)における事業場支援(H26～)
- (再掲)メンタルヘルス対策各種

【12次防計画期間中の今後の主な取組】

上記取組に加え、

- メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に関する電話相談(H27.9～)
- 過労死等の防止のための対策に関する大綱(過労死等防止対策推進法に基づき、H27年央を目途に作成予定)に基づく各種取組(調査研究等、啓発、相談体制の整備等 他)

8. 熱中症対策

目標	職場での熱中症による死傷者数(5年合計値)(人)	平成20年～24年の合計値 【(参考)年平均】	平成25年～26年の合計値 【(参考)年平均】	目標 (平成25年～29年の合計値) 【(参考)年平均】
		1,948 【390】	953 【477】	1,558(20%減) 【312】

()内は平成24年との比較

平成26年の労働災害の動向

死傷者数は423人で、前年より107人(20.2%)減少したが、平成25年～26年(12次防計画期間中)の死傷者数の年平均は477人であり、平成20～24年(11次防計画期間中)の死傷者数の年平均より22%増加している。

【12次防計画期間中のこれまでの取組】

○前年の死亡災害の発生状況等を踏まえた重点対策の実施

- ・前年の熱中症による労働災害の発生状況を取りまとめて公表、注意喚起
- ・労働災害の発生状況を踏まえた熱中症予防対策の重点的な実施事項を取りまとめ、当該事項に基づく事業場への指導等
- ・リーフレットを作成し、対策の周知。

○安衛研において熱中症対策製品の評価基準の研究を実施

【12次防計画期間中の今後の主な取組】

○熱中症による災害発生状況を踏まえた重点対策を引き続き実施

9. 化学物質による健康障害防止対策

目標	危険有害性の表示とSDSの交付を行っている化学物質製造者の割合(%)	平成24年	平成25年	平成26年	目標 (平成29年)
		—	—	—	(H26調査・H27公表)

【12次防計画期間中のこれまでの取組】

- 改正労働安全衛生法等(化学物質のリスクアセスメントの義務化及びラベル表示対象物質の拡大)の施行(平成28年6月～)
- 「職場のあんぜんサイト」に約2,500物質のモデルラベル・モデルSDSを掲載
- ラベル・SDSやリスクアセスメントに関する相談窓口の設置・専門家による支援(H26～)
- 発がん性があると評価された化学物質のリスク評価を継続実施(H26は、11物質のリスク評価を実施。2物質がリスクが高く、健康障害防止措置を義務付ける必要があると結論)
- 化学物質の譲渡・提供時におけるSDSの確実な交付の指導

【12次防計画期間中の今後の主な取組】

上記取組に加え、

- 簡易なツールである「コントロール・バンディング」の改良
- 都道府県労働局、労働基準監督署を通じた改正法の周知・啓発

10. 受動喫煙防止対策

目標	職場で受動喫煙を受けている労働者の割合 (%)	平成24年	平成25年	平成26年	目標 (平成29年)
		51.8%	47.7%	— (H27調査・H28公表)	15%以下

(参考)職場で喫煙しない労働者では、42.1% (平成24年)、36.8% (平成25年)となっている。

【12次防計画期間中のこれまでの取組】

○各種支援の実施

- ・受動喫煙防止対策に取り組む中小規模事業場に対する助成金 (平成26年度交付実績: 544件)
- ・専門家による電話相談窓口、事業場における対策を推進するための説明会 (平成26年度実績: 実地指導 111件、説明会 151回)
- ・たばこ煙濃度等の測定のための機器の貸与等の支援 (平成26年度貸出実績: 761件)

○改正労働安全衛生法 (受動喫煙防止措置の努力義務等) 施行 (H27.6～)

- ・技術的留意事項を通知 (H27.5)

【12次防計画期間中の今後の主な取組】

上記取組に加え

- 都道府県労働局、労働基準監督署を通じた改正法の周知・啓発

11.非正規労働者対策

【12次防計画期間中のこれまでの取組】

○非正規労働者の安全衛生教育実施状況等統計調査(H25調査(H26発表))

○業種横断的な重点課題として、非正規労働者に対する「雇入れ教育等の徹底」と「安全活動の活性化」を重点に周知、指導。

- ・派遣労働者の多い製造業について、安全衛生教育の実施義務等に重点を置いたリーフレットを作成し、派遣先(製造業)関係団体、派遣元関係団体に周知要請。局署においても事業場への周知、指導の実施。
- ・非正規労働者の労働者数が多い第3次産業(小売業、飲食店)について、安全活動の活性化に重点を置いたリーフレットを作成し、局署において事業場への周知、指導の実施。

【12次防計画期間中の今後の主な取組】

上記取組に加え、

○安全衛生教育マニュアルの作成、公表

- ・非正規労働者は、業務経験の短さ等から相対的に労働災害に被災しやすいと考えられることから、未熟練労働者に対する危険感受性の向上等を重点に置いた標準的な教育マニュアルを作成する。

○非正規労働者の安全衛生教育実施状況等統計調査(H27調査予定)

(参考)非正規労働者の安全衛生教育実施状況等統計調査(H25調査(H26発表))(抜粋)

調査項目	結果
非正規労働者に対して安全衛生教育を実施している割合	52.9%
非正規労働者を安全衛生活動に参加させている事業場の割合	51.9%

12. その他

【リスクアセスメントの普及促進】

- (再掲)中小零細企業向けリスクアセスメント／労働安全衛生マネジメントシステムの普及啓発事業(H25～)(H26 研修会のべ参加者数1,643人)

【行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による労働災害防止の取組】

- (再掲)中央労働災害防止協会等の安全衛生サポート事業(H25～)

【社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の推進】

- 改正労働安全衛生法(特別安全衛生改善計画の創設)の施行(H27.6～)
- 安全衛生優良企業公表制度の創設(H27.6～)

【科学的根拠、国際動向を踏まえた施策の推進】

- 労働安全衛生総合研究所における各種研究(H25～)

【発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化】

- 機械等の回収・改善命令制度のあり方の検討(H25～)

【東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた対応】

- 東電福島第一原発原子力発電所の指導徹底
- 緊急作業従事者に係る健康診断結果等データベース構築、健康相談窓口の設置
- 除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン等改定(H25.12)
- 電離則等の改正(特例緊急被ばく限度の創設等)(H27.6.18分科会で諮問予定)
- (再掲)震災の復旧復興工事に関する新規参入者等教育支援事業